

2. 消防計画

○通報連絡方法は、次のとおりとする

<出火場所→119番>

- ・火災発見者等は、直接119番通報する。（ピーという発信音を確認してからダイヤルする）
- ・自動火災報知設備発信機により火災覚知した場合、または火災発見者等から連絡を受けた場合、119番通報するとともに現場を確認し、状況により全館鳴動及び非常放送をする。
- ・通用内容は、
「火事です。所在地は、枚方市交北2丁目28番1号です。」
「〇〇棟の〇〇階の〇〇部分が少し（大きく）燃えています。」
「現在のところ逃げ遅れは無い（ある）模様です。」
「誘導員が〇〇に待機しています」
- ・非常通報装置を使用する。

<出火場所→指揮班（校長）>

- ・火災が発生したことを通報する。
- ・応援が必要（不要）であることを通報する。
- ・避難開始が必要（不要）であることを通報する。
- ・消火した場合は、直ちに報告する。

<指揮班（校長・教頭等）→消防隊>

- ・出火場所の説明ならびに誘導をする。
- ・延焼状況の概要報告をする。
- ・校舎内の避難状況、要避難者の有無等を報告する。
- ・建物状況の報告をする。
- ・危険物、電気、ガス施設等の状況を報告する。

○消防活動を行う際の遵守事項

<初期消火活動>

- ・火を見てもあわてず落ち着いて行動する。
- ・叩き消し、水バケツ、砂等を使用する。
- ・消火器を使用する。（使用は天井着火までとし、いつまでも消火器に執着しない）

操作順序は、

- ① 起動ボタンを押す
- ② ホース延長
- ③ ノズルを火点にむける
- ④ バルブを開ける（ホースのねじれ、折り曲げに注意する。）

（周囲の状況に注意し、退路を考え深追いしない。）

<特殊消火設備>

- ・小規模火災のうち、消火器を使用する。
- ・的確な判断により早期の特殊消火設備の使用を決心する。
- ・使用時は、付近に注意を喚起する。
- ・指揮班に必要事項を連絡する。
- ・使用後は早めに避難する。
- ・現場の消防隊には使用したことを必ず連絡する。

<消防隊支援活動>

- ・消防隊が現場到着した場合には、火災、延焼状況を通報する。
- ・放水作業等の交替を円滑に行う。
- ・交替時は消防隊の要請により消防隊の消火作業を支援する
- ・消火係は、電気・ガス施設・空調・排煙各設備などの安全措置を行う。
- ・消火係は、防火戸等の閉鎖の措置を行う。
- ・消防車両進入障害物を除去し、消防車両を誘導する。
- ・消防隊員を火災現場に誘導する。